

卒業生の皆さんへ

喜多方桐桜高等学校 教務部奨学金係

日本学生支援機構奨学金について

2021年度に大学等への進学を予定している者を対象とした、日本学生支援機構奨学金のご案内です。**卒業後2年以内で未進学の方も、卒業した高校を通して申し込みをすることができます。**

つきましては下記のとおり、申し込みを受け付けます。

1 概要

(1) 種類

原則として返還不要の給付奨学金と、必ず返還が必要な貸与奨学金があります。

(2) 期間

2021年4月から卒業するまで。

(3) 金額

ア. 給付奨学金（月額）※世帯の所得金額に基づいて3つの区分に分かれます。

| 区分 | 国公立 | | 私立 | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 第Ⅰ区分 | 29,200円 | 66,700円 | 38,300円 | 75,800円 |
| 第Ⅱ区分 | 19,500円 | 44,500円 | 25,600円 | 50,600円 |
| 第Ⅲ区分 | 9,800円 | 22,300円 | 12,800円 | 25,300円 |

※大学・短期大学・専修学校ともに同じ金額です。

イ. 貸与奨学金（月額）

| 種類 | 国公立大学 | | 私立大学 | |
|--------------------|------------------------------|---------|---------|---------|
| | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 第一種奨学金(利息なし)最高月額 | 45,000円 | 51,000円 | 54,000円 | 64,000円 |
| 第二種奨学金(利息付き) | 20,000～120,000円(10,000円単位) | | | |
| 入学時特別増額貸与奨学金(利息付き) | 100,000～500,000円(100,000円単位) | | | |

※私立の短期大学・専修学校の場合、第一種奨学金の最高月額は大学よりも低くなります。

※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準を満たしている場合に選択できます。

(4) 申込資格

ア. 給付奨学金

- ・高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上である。もしくは、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること。（後者はレポートの提出で確認します）
- ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯であること。（以下のいずれかの区分に該当すること。）

【第Ⅰ区分】 本人と生計維持者の市町村民税所得が非課税

【第Ⅱ区分】 本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満

【第Ⅲ区分】 本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満

イ. 貸与奨学金

- ・学力基準

【第一種奨学金】 高等学校等における全履修科目の評定平均値が 5 段階評価で 3.5 以上である。

【第二種奨学金】 高等学校等における全履修科目の学習成績が平均水準以上である。

※非課税世帯や生活保護を受給している世帯、もしくは児童養護施設等に入所している場合、第一種の学力基準を満たすものとして扱います。

- ・家計基準(目安) (詳細は申し込み資料にて配布)

| 世帯 人数 | 想定する世帯構成 | 親①が給与所得者 (年間の収入金額) | | | 親①が給与所得者以外 (年間の所得金額) | | |
|----------|-------------------|-----------------------|--------|------|-------------------------|------|------|
| | | 第一種 | 第二種 | 併用 | 第一種 | 第二種 | 併用 |
| 2人世帯 | 本人、親① | 779万 | 1,036万 | 707万 | 371万 | 628万 | 321万 |
| 3人世帯 | 本人、親①、親②(無収入) | 657万 | 1,009万 | 599万 | 286万 | 601万 | 245万 |
| 4人世帯 | 本人、親①、親②(無収入)、中学生 | 747万 | 1,100万 | 686万 | 349万 | 692万 | 306万 |

2 申込方法

本校教務部奨学金係に連絡して申し込み書類を受け取り、期限までに下記書類を提出してください。

奨学金担当 (古川・卯月) TEL : 0241-22-1230

| | |
|----------|--|
| 1 | 提出書類一覧表 (様式①) (全員提出) |
| 2 | 給付奨学金確認書 (様式②) (給付奨学金希望者は提出) |
| 3 | 貸与奨学金確認書 (様式③) (貸与奨学金希望者は提出) |
| 4 | 社会的養護を必要とする人の書類 (該当者のみ) 18歳時点で自動自立生活援助事業に在籍していた方は、提出が必要です。 |
| 5 | 家計に関する書類 (必要に応じて提出) マイナンバーで確認できない事項がある場合、提出が必要です。 |
| 6 | 特別控除に関する書類 (必要に応じて提出) 「障がいのある人がいる世帯」「家計支持者が単身赴任をしている世帯」「長期療養を必要とする人がいる世帯」「災害等により長期にわたり収入減(支出増)となった世帯」に該当し、特別控除を希望する場合、提出が必要です。 |
| 7 | 申込みのてびき (p-4~21の必要事項を記入したもの) |

※ホチキス留めはしないでください。

※マイナンバー関係書類については学校に提出せず、申込者本人が機構に直接郵送します。

3 書類提出期限 (この期限に提出が間に合うように、早めに申し込み書類を受け取りに来てください)

2020年6月19日(金) 16:30必着

4 その他

- ・書類提出後、インターネットでの申し込みを行います。
- ・マイナンバー関係書類はインターネット申し込み後、1週間以内に郵送する必要があります。